

大きな防火戸の防火性能評価及び承認に関する事項

改正要領

船用材料・機器等の承認及び認定要領

改正事項

大きな防火戸の防火性能評価及び承認に関する事項

改正理由

IACS は、標準火災試験を実施した防火戸よりも大きな寸法の防火戸の承認に関する統一解釈を改正し、2006年7月に統一解釈 FTP3 (Rev.1)として採択した。その後 IACS からの提出を受けて IMO において検討が行われたところ、本件に関する見直しが行われることとなった。

IMO における議論の結果、2009年5月に開催された IMO 第86回海上安全委員会 (MSC86)において、大きな防火戸の防火性能評価と承認に関する勧告が承認され、MSC.1/Circ.1319 として回章されている。

IACS 統一解釈 FTP3 も MSC.1/Circ.1319 に整合させて改められることとなったことから、今般、MSC.1/Circ.1319 に基づき、関連規定を定めた。

改正内容

火災試験炉よりも大きな防火戸の認定については、MSC.1/Circ.1319 及び IACS 統一解釈 FTP3 によることを規定した。